

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年10月11日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから10月11日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから御質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いいたします。

今月の16日から23日という日程で、IAEA（国際原子力機関）の専門家が海水、海底土、水生生物の試料採取などに立会いをしにいらっしゃることなのですけれども、これについて期待するところなど、あるいは御所感がありましたら聞かせてください。

○山中委員長 IAEAのプレスリリースについては承知しておりますし、IAEAのレビューの中で、モニタリングについてカナダ、中国、韓国、3国を新たに付け加えて、実施をされるということを伺っております。これについては、科学的、技術的に中立なモニタリングは実施されるものというふうに思っております。ここについては期待しているところでございます。

○記者 中国の専門家も参加するというので、中国は処理水のことをいまだに核汚染水などと呼んで批判を続けているわけなのですが、自らの手で採取に立ち会って科学データがそろうということで、少しその態度が変わるのかどうか、その辺については委員長はどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 このALPS処理水（多核種除去設備等処理水）の海洋放出については、私も原子力規制委員会としては従来より基準を満たした放出であれば、人や環境に影響がないということを主張しておりましたけれども、その辺IAEAの客観的なモニタリングについて、さらに中国も含めた第三者が加わったということは、より中立性が加わり、透明性も高まったものというふうに考えておりますし、科学的に多くの機関で計られるということは、より透明性、公平性が高まったものというふうに理解しております。

○記者 最後にしますけど、中国はまだ依然として批判の最先鋒ということ、IAEAの総会の中でも、かなりな調子で批判をしているわけなのですが、少し何かこのモニタリング参加によって態度が変化するのかどうか、その辺の期待とかというものが委員長あ

りましたら教えてください。

○山中委員長 中国御自身の主張の中にも、隣国あるいは第三者のいわゆる対応というのが必要であるという主張をされておりましたので、IAEAの判断で中国も加えたような第三者も含めたレビューができるものというふうに考えておりますし、中国御自身が自らの研究機関できちんと測定をされるということで、ALPS処理水の科学的な安全性については確認していただけるものというふうに期待しております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ウエムラさん。

○記者 共同通信のウエムラです。よろしく申し上げます。

本日の定例会の議題2に関連して伺います。以前、規制委から指示があったペDESTALの健全性評価について、これで一通りの報告がなされたかと思えますけれども、この報告に対する受け止めをお願いできますでしょうか。

○山中委員長 福島第一原子力発電所の1号機のペDESTALの広範囲にわたる損傷ということが分かりましたので、委員会のほうから三つの宿題を出しました。

まず何らかの原因によって、格納容器等に大きな開口部が空いた場合に、人や環境に影響があるかどうか、これを評価すること。

第2に、もし影響があるならば、対策としてどのようなものがあるのか。

第3番目に圧力容器あるいは格納容器建屋等に地震等で大きな力が加わったときに損傷が生じる可能性があるのかどうか。

この3点について、簡易な方法でいいので明らかにするようという指示を東京電力と規制庁のほうに出したわけでございます。

今日全体の結果がまとまったわけでございますけれども、まずは大きな開口部が空いても、人や環境に大きな影響はないということは確認できましたし、また対策としては水圧をゼロにすることによって放出は停止するということが分かりましたので、この点についても十分かなというふうに理解しております。

また、建屋の損傷ということについては、あるのかないのか、地震時にどのような損傷があるのかということについては、評価を簡易にするようという指示を出しましたけれども、本日東京電力はかなり詳細に各部位の評価を仮説の下に評価をして、建屋の健全性というところについては、問題がないという評価を行ったところですし、規制庁の職員については、非常に大きな力が建屋に仮想的に加わった場合に、建屋の損傷がどうかということについて評価をして、非常に大きな力が加わったとしても建屋には大きな損傷がないという評価を得ましたので、この3点確認することができましたので、当面そのペDESTALの広範囲の損傷というのは、安全上、大きな問題はないだろうという当初の予想、考えていたとおりかなという、そういう受け止めでございます。

ます。

改めて石渡委員からコメントがございましたように、これは建屋の長期的な劣化については十分モニタリングする必要がありますので、地震計の設置、これは非常に技術的には困難な側面がございますけれども、地震計の設置については、上部の階層に設置することを求めていきたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。

今回結論として、環境への影響については維持され、問題がないという一方で、構造上の影響評価に関して情報が少なく事故後の状態を確認することが難しいというところで、不確かさが依然として残っているということがあったのですが、その点に関する懸念というものはいかがでしょうか。

○山中委員長 その点もございましたので、規制庁職員に非常に仮想的に大きな力が建屋に加わった場合の損傷の程度について評価をしてもらいましたということで、非常に大きな力が加わったとしても、著しい損傷はないという評価結果を得ましたので、当面その建屋の構造上の安全に問題がないという今判断をしております。委員からもそういう特に異論はございませんでした。

○記者 処理水の放出も終わって、これから今年度末には試験的にデブリの取出しがある中で、高線量がゆえに、内部調査がうまく進んでいないという状況に関しては、何か御懸念はございますでしょうか。

○山中委員長 まず作業上非常に困難にしていた大きな要因として、SGTS（非常用ガス処理系）配管の除去という問題がございました。これはかなり東京電力は苦勞しましたけれども、ようやく除去することができまして、建屋周りの線量のレベルも大分下げることができたかなということを思っております。

また建屋の中の除染等については適宜、それぞれの号機から始められているというふうに判断をしております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。よろしくお願いします。

議題2についてなのですが、1号機ペDESTALについてちょっと確認が3点ございまして、一つは今日の評価はあくまで建屋が健全であるということが前提の評価であるということを確認させていただきたいのが一つと。

それから2点目に、とはいえその不確かさがあるので、1号機の一番高いところに地震計を置こうということになったという点が2点目と。

あと3点目として、しかしながら屋根がないので一番高いところに置けないので、3階はどうかということを検討するという点で、間違いはないでしょうか。

○山中委員長 1番目の御指摘、建屋が健全であるという上での評価ではございますけれども、規制庁側の評価としては、非常に大きな力が仮想的に働くという非常に保守的なモデルで評価しておりますので、結果については妥当かなというふうに思っております。

また建屋については、これやはり10年20年、経年劣化ということもございますので、上層部に地震計を置くということについては、早急に進めていただきたいということでございます。

また上層部の汚染あるいは、まだがれきの存在状況もございますので、私自身、建屋の中に入って、やはり汚染の状況かなり上層部は高い状況ですし、雨水も入ってきます。

ただそういう中で工夫をして、地震計を設置するというのも可能かと思えますし、また、下層階では線量が下がりますので、下層階に置くということも可能かなと思えますので、最も適切などころにできるだけ早く設置をしてもらいたいというふうに思っております。

○記者 関連してなのですが、その保守的な想定というのは、2000tが、建屋の壁にぶつかったとき、その建屋が2メートルの厚さがあるので、貫通するとしても、54センチしか行かないとか、剥離するとしても1.2メートル程度で収まるので、穴は開かないという評価になったということ。

○山中委員長 はい。

○記者 そのときに、もう一つ確認なのですが、使用済燃料プールに「ばん」と当たってそれが水抜けをしてしまった場合のことについての評価もされたということで、水抜けがしたとして、0.53マイクロシーベルトパーアワー（ $\mu\text{Sv/h}$ ）という数字が出ていますが、これは今ある線量の追加で0.53マイクロシーベルトパーアワーという理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 まず建屋に大きな損傷がないというのは、マサノさんが御指摘のとおりでございます。仮に何らかの要因でプールの水抜けが起こった場合でも、環境あるいは人への影響はないということで、追加でそれぐらいの線量でしょうということでございます。

○記者 追加でということになりますと、今ある線量などプラスしてしまうと1ミリシーベルトを超えてしまうという理解で間違いないでしょうか。

○山中委員長 ちょっと今全体の足し算というのはここですぐお答えできませんので、改めて確認させていただきたいと思えます。

○記者 あとちょっと話題が替わりまして、先週の会見中で確認させていただいたことに関連してなのですが、これもやはり確認なのですが、委員長はSPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）のことに関連してお尋ねしたときに、1F（福島第一原子力発電所）では放射線による障害よりは不適切な避難の行動によって

亡くなられた方が多かったということをおっしゃられましたので、ちょっと2点確認したいのですが。

1点は、不適切な避難の行動というのは、なぜ起きたというふうにお考えなのかということ。もう一点が、そのときに緊急時の原子力災害の避難に、そのようなシミュレーションモデルを使うということの弊害ということを委員長、関連づけておっしゃいましたので、2点目としまして、もしその災害関連死がシミュレーションモデルのせいで起きてしまったというケースを1件でも認定されたケースを御存じであれば教えていただきたいということが2点目です。

○山中委員長 まず原子力災害の緊急時の計画が、妥当なものが制定されていなかったということが不適切な避難を招いたということの原因であるというふうに私は理解しております。

またSPEEDIが原子力災害の避難時に現時点で用いるべきではないという私の考えを申し述べましたけれども、これはいわゆるまずモデルそのものが出す結果が正確ではない。つまり放出の時期であるとか放出の量であるとかというのを、正確に評価することができないというのがまず1点目。

それから2点目、これは事前に立案した計画をそのシミュレーションによって急遽変更することの大きな弊害というのが出るだろうという、そういう私の理解でございます。SPEEDIが当時の何か避難について悪影響を及ぼしたという、そういう発言はしておりません。

○記者 つまり災害関連死がSPEEDIによって起きたということが認定されたというケースは、委員長が知る限りではないということで間違いないでしょうね。

○山中委員長 私はそういう発言した覚えはございません。

○記者 理解しています。ありがとうございます。

すみません。もう一点、議題1に関連しても、最後に質問させてください。

今日の議題1でデジタル安全保護系に関しての規則の解釈の改正ということが行われたわけなのですが、その中で意見が出ていたことに対する回答がございまして、それについての確認です。

回答のほうでこのデジタル安全保護系は、設計及び工事の計画の認可の対象であるということが言われており、一方でソフトウェア共通要因故障対策については、ATENA（原子力エネルギー協議会）のガバナンスの下で事業者が自主的に対応するという意味ですという回答がありまして、そういう解説があったと思いますが、この計画の認可に違反した場合は、もう違反ですねとなりますが、このATENAのガバナンスの下でこのソフトウェア共通要因故障対策というのものにも違反した場合は、これは原子力規制委員会としてはどのような対応が可能なのかということが1点です。

それからこれは委員長がいつか規制の肩代わりというような表現が使われたと思いますが、これとの関係を教えてください。

以上です。

○山中委員長 御質問が2点だと思います。まず1点目、今回のデジタル安全保護系の共通要因故障、これが規制対象になるかどうかということでございますけれども、設工認の対象ではございません。事業者の自主的な活動によってなされるべきことであるということで、委員会の了承の上ATENAに責任を持って運用を管理するように指示をして、実行してもらったところですよ。ですので、設工認の対象ではございません。

それと2点目ですけども、私、肩代わりをするというような表現をした記憶がないんですけども、これは事業者の自主的な取組として対応をしてもらっている課題であるという、そういう趣旨で表現をした言葉だろうというふうに思っております。

○記者 すみません、私の聞き方がまずかったと思うのですが、この、今日の規制庁の回答のほうで、デジタル安全法保護系は設工認の対象ですと断言されていて、その中でなのだと思いますけれども、ソフトウェア共通要因故障対策については、ATENAのガバナンスとあるので、それは、二つはちょっと違うのじゃないかと思うのですが、後でちょっと事務方さんにこちらでも確認してみます。

ありがとうございました。

○山中委員長 はい、そのとおりです。デジタル安全保護系の共通要因故障についての対策については、事業者の自主的な取組で行ってもらっているものであるという。

これは事務方にちょっと確認をしてください。

○司会 他に御質問いかがでしょうか。

ハットリさん。

○記者 読売新聞社のハットリと申します。よろしく申し上げます。

今日の議題2の関係でお伺いしたいのですが、資料の中で極端な仮定とか、あと先ほど同委員長は非常に大きな力がかかった場合とかという表現をされたのですが、これ、平たく言うと想定できるかなり最悪のようなことが起きても、問題は非常に少ないと、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。

○山中委員長 私が与えた三つの課題についての3番目、建屋が大丈夫かどうかというところがやはり考えなければならない問題であったかというふうに思いますけれども、相当大きな力が加わっても、建屋には大きな損傷はないという、そういう結果であるというふうに考えております。

○記者 建屋がその大きな損傷がないという結果が出た要因としては、そもそもかなり原子炉建屋というのは相当頑丈に造られているということなのではないでしょうか。

○山中委員長 今日、計算の過程も少し紹介をさせていただきましたけれども、コンクリートの厚み自身は2メートルあるようなもの、そういう部位がございますし、格納容器、あるいは圧力容器の重さそのものは建屋の全体の重さに比べると、うんと小さなものですよ。そういうものが短距離で加速度が加わって衝突しても、それほど大きな建

屋に影響を及ぼさないという、そういう結果が出たわけでございます。

○記者 もともと建屋が相当大きく丈夫になっているということでもよろしいですか。

○山中委員長 そのとおりでございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 他に御質問いかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチです。

1Fの燃料デブリの取り出しの関係で伺いたいのですが、先日の、すみません、監視評価検討会だったと思いますけれども、燃料デブリの試験的な2号機からの取り出しで、X-6ペネ内の堆積物が除去できなかった場合、テレスコ式を検討するという話が出ました。ただ、規制庁側からは今年度中という目標を考えると、これから実施計画の変更認可申請がなされたとする、時期的には相当厳しい時期には来ているよという話もありました。今、現時点で燃料デブリの取り出し、このテレスコを含めて、委員長はどのように御覧になっていきますでしょうか。

○山中委員長 燃料デブリの取り出し、あるいは他号機でそのサンプリングという、そういう作業も必要になってきている状況だというふうに判断しておりますけれども、やはり少量であってもかなり作業としては難しい作業であるというのは、これ予想できるところでございますし、この変更というのはもうやむを得ないところなのかなというふうに思っておりますし、変更があれば、当然その時期的なずれというのは出てくる可能性もある。これもやむを得ないところかなというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

ロボットアームの開発はずっとやってきたわけですが、なかなかそれが使えない可能性が出てきたというところで、テレスコ式という、ああいう代案が出てきたこと自体は前向きに考えていらっしゃるということですか。

○山中委員長 デブリの取出しの工法についてもですね、いろいろな案が今加えられて、出てきているところですし、取り出しの方法についてもいろいろな案が出てくるということについては、私はより好ましい方向に行っているのかなというふうに思います。いろいろな案をトライしていただくということは大事かなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

先ほどのお話から推測すると、燃料デブリ取り出し、少量であってもかなり難しいという話がありましたけど、過去のこれまでの経過をたどると、既に着手の時期が2回延期されていて、今年度開始が難しくなれば3度目の延期にもなりかねない状況なのですが、そこは東京電力側の計画の問題というか、足りない部分があったというよりは、デブリ取り出しそのものの難易度が高いという、そういうふうにお考えですか。

○山中委員長 私自身デブリの取り出しというのはかなり難易度が高い。我々のリスクマ

ップ上も確かにこのデブリの取り出しというのは重要なポイントにはなっておりますけれども、使用済燃料の取り出しとか、あるいはその他その高レベルの廃棄物の分析・分類・保管、その辺と比べるとですね、やはり優先度としては、それほどデブリの少量での取り出しをもう最優先でしなければならないとは思っておりません。

ただ重要な一歩には違いないので、きちっと取り出していただいて分析をする、あるいは他号機のサンプリングに有益な情報を与えてほしいという希望は持っておりますけれども、全体の、サイト全体のリスク低減で、これがもう相当最優先で、これが遅れるとどうしようもない、というような事象であるというふうには思っておりません。

○記者 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、様々な作業がある中での一つと言えそうです。2051年までのその廃止措置完了というところを考えるとですね、12年半過ぎてはなかなか数グラム取れるか、取れないか。できるかどうかというところで、総量でいくと880t程度あるだろうという推計も示されているわけですが、そうするとなかなか全体工程2051年の廃炉というのも、なかなかもう非常に難しくなってしまうのかと思うのですが、その最終的な廃炉との兼ね合いはどうお考えですか。

○山中委員長 恐らく全体、サイト全体で進めるべきところを、スムーズに進めていただければいいかなというふうに思っておりますし、デブリの分析ということについて言うと、まだ分析、サンプリング分析の段階だというふうに私は思っておりますので、この点についてはまず第一歩進めていただければというふうに思っております。

これが進まなければ、全体の工程がすごく遅れるとは思っておりません。

むしろ使用済燃料を早く取り出していただくという、そのあたりの作業の重要性のほうが高いかなというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問いかがでしょうか。

ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。よろしくお願いします。

ちょっと話題変わってあれなのですが、昨日の関西電力はですね、使用済み核燃料の保管方法について、新たに敷地内で乾式貯蔵を検討ということを発表しました。

このことを委員長としてはどういうふうに見てらっしゃいますでしょうか。

○山中委員長 原子力規制委員会としては、燃料プールによる使用済燃料の貯蔵に比べると乾式貯蔵による金属キャスクによる貯蔵の方がより好ましいという、そういう意見を表明しておりましたので、この取組については、より安全側の取組かなというふうな理解をしておりますし、敷地内の使用済燃料の乾式キャスクによる貯蔵というのは、他の電力会社でも、既に許可をしている案件もございますので、特にその何か技術的に課題があるとは思っておりません。

○記者 自分もその燃料プールよりは乾式の方が安全だと思うのですが、今回の乾式貯蔵はちょっとよく分かんないですけど、中間貯蔵施設に出す準備のためにまた改めて乾式貯蔵施設を造るということで、機能的には変わらないものを二つ造るということなんですが、このことについてどういうふうに思っていますか。

○山中委員長 恐らく他の事業者がやっている敷地内の貯蔵施設と同様のものではないかなというふうに想像しておりますけれども、詳細、私、把握しておりませんので、あくまでも想像でございます。

○記者 1点だけ、似たような施設を中間貯蔵施設と乾式貯蔵施設をダブルで造ることによって、事業者の費用負担はそうですけど、規制側も同じようなものを、二度審査しないといけないというふうな負担にも下手したらなるのかなと思うのですが、そういうリソースに割くような余裕というのはあるのですかね。

○山中委員長 いわゆるその貯蔵について、その二重になるかどうなるのかというのは、私も正確にその関西電力の取組を理解しているわけではございませんので。

少なくとも敷地内の貯蔵については過去に経験もございますし、それほど技術的に難しいものであるとは思っておりません。

○記者 最後に、関電をはじめ、他の原発も、動いていない原発も含めて、使用済み核燃料の容量の逼迫というのは今後対策しないといけないと思いますけれども、規制からして事業者には今後どういうことを求めているのかありますでしょうか。今リラッキングとかもやっていると思うのですが。

○山中委員長 これは既に乾式貯蔵施設の許可をした事業者に対しては、審査の中でそういう指示をしたところでございますけれども、やはりサイト全体での燃料の管理をきちっとしていただくという、ここが非常に大事なかなというふうに思っております。

当然将来の計画も含めて、長期間にわたったその燃料管理、どうするのかということを含めて審査の中で見ているわけでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問いかがでしょうか。

オノザワさん。

○記者 東京新聞のオノザワです。

1号機に戻るのですが、これで規制委としての確認は一段落ということだとは思いますが、委員長、当初から東京電力の動きの遅さについてちょっと不満も述べられておりましたが、鉄筋の露出が発覚してから結構な時間がたって一段落ということになりましたけど、全体の議論のスピードというか、それを振り返ってみて、どう思われますか。

○山中委員長 今日の建屋の健全性の話、コメントを規制庁の評価に対するコメントはさせていただきますけれども、私が端的に知りたかったのは、建屋が地震等の活動に

よって損傷するか否かというのを簡易な評価で、評価をしてほしいという、そういう依頼を出していたわけですがけれども、やはり東電、その辺の理解というのでしょうか。私がお願いしていたことの理解というのが、やはり正確な評価を出したいという、そういう意図を、資料を拝見する限り受け取りました。細かな、やはり精緻な評価を東京電力としてはしたいという、大ざっぱな評価をするべきではないというふうに考えられているのかなというふうな理解をいたしました。

私としてはもう簡易な評価を、できるだけ早く出していただくということを期待していたのですが、その辺ちょっとギャップがあったのかなという気持ちであります。

○記者 そうしますと、やはり東電の評価というか動きというのは、全体としては遅かったなとか、もっと緊急度を重視して、簡単でもいいから早くやって欲しかったなというようなところなのですかね。

○山中委員長 当初からお話を申し上げていたように、安全上危惧があるとは私自身考えておりませんでしたけれども、そこをきちっと念のため確認をするという、そういうお願いを3点したわけでございますけれども、対応としてはより精緻なものを出すということで、少し時間がかかったのかなという、そういう感想を持っています。

そんなに精緻なものを私は期待していなかったのですが、かなり精緻なことをされたという印象を持っています。

○記者 あと関連して1点なのですが、規制庁の評価としては、仮定とか推測に基づくものは多くて、予測評価は困難だという認識を今示されていて、一方で正確な予測は困難だというふうなものがあつた上で、大きな影響はないという、何かちょっとそこが分かりにくいのですが、状態がよく分かんないのに影響はないというのはどうして言えるのでしょうか。

○山中委員長 正確な条件が分からないというのは、例えばスタビライザーの状況ですとか、あるいはペDESTALがどれぐらい損傷しているかというようなところについては不正確なところがあるけれども、格納容器あるいは圧力容器が転倒した場合、建屋にどういうふうな影響があるかということについては、相当な保守的な評価を規制庁側でもらいましたので、その結果をもって、建屋に大きな損傷は地震によって生じないという、そういう結論に至ったということで、私としては、これで当面は安全上問題がないということを確認できたのではないかなという判断をしています。

○記者 じゃあ、詳しい状況はよく分からないのだけど、そういうことじゃなくて、ごく極端な想定をしても大丈夫だから、細部は分かんなくても大丈夫なのだという考え方ですか。

○山中委員長 そのとおりです。

○記者 分かりました。

○司会 他に御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、マサノさん、手を挙げていらっしゃるようですので、マサノさんで終わりにしたいと思えます。お願いします。

○記者 すみません、フリーランス、マサノです。

IAEAが汚染水のサンプリングに参加するということに関連してなのですが、汚染水の放出に関して批判的に見ている太平洋諸島フォーラムという団体がありますけれど、研究者の会がありますけれど、こういったその批判的な研究者、研究機関からのサンプリングに参加したいというような、分析に参加したいというような声については、どうあるべきだと思われませんか。

○山中委員長 今回のモニタリングについて、3か国を追加するという、これはIAEAの御判断でございますので、これについては批判的な国も入っておりますし、IAEAの御判断で、より公平性・中立性を担保できるようなモニタリングの組織を作られたのではないかなという受け止めではあります。

○記者 関連してなのですが、このマクヒジャニ博士は、見解としてですね、第1回、第2回と放出が行われていて、第1回で29核種の総量が出されてきたのですが、それは1回、2回は総量として多くなかったとしても、その半減期を考えた場合に、例えば1,600万年のような核種もありますので、それは何というのでしょうか、その生態系への影響というようなものが懸念されるというようなことを言ってらっしゃいますけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 原子力規制委員会としても東京電力の申請が、基準を満たした放出であれば、トリウム以外の核種も含めて人や環境に影響を及ぼすものではないというふうな審査結果を示しておりますし、またIAEAのレビューでも国際的な基準に合致するものであるというふうな、そういう判断をいただいておりますので、国際的に見ても今回の放出というのが、人や環境に何ら影響があるものであるとは考えておりません。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—